

日本産業衛生学会東海地方会

地方会ニュース

発行所 地方会ニュース編集事務局

〒 470-1192

愛知県豊明市杻掛町田楽ヶ窪 1-98

藤田保健衛生大学医学部公衆衛生

電話 (0562) 93-2453

FAX (0562) 93-3079

発行責任者 井谷 徹

(題字 皿井 進筆)



建設中の浜岡発電所5号機

圧力容器を巨大なクレーンで持ち上げ、原子炉建屋内に収納するところ

原子力発電所は本当に危険なのか

道家 義和 (中部電力浜岡原子力総合事務所)



大学時代の友人に、私が原発で産業医をしていることを話すと、その時の反応は二つに分かれる。そんな怖いところで、よく仕事をしているなど怪訝な眼差しで見返す人が多いが、少数の人は、そこで何をしているのかと関心をもって、いろいろ質問してくる。尋ね

てくるのは、基礎医学系の研究者で、自ら放射性同位元素を用いて実験等をしたことのある人か、臨床系では放射線医学に関係のある医師である。つまり、放射能や放射線に対して、知識がある医師は、原子力発電所の従事者が、どれくらいの被ばくを受けているのか、どれくらいの障害が発生しているのかに興味がある。その質問に対して、私は原子力発電所の放射線業務従事者が1年間に受ける職業被ばくは、医療関係者(例えば血管撮影をしている医師など)の線量よりも少ないこと、そして全国10万名規模の疫学調査で、原発作業員の死亡(標準化死亡比)は、すべての死因、悪性腫瘍、そして白血病でも全国平均より多くはない。むしろ死亡は低いというデータがあることを説明すると、驚く様である。原発における放射

線管理は厳しく、医療機関はずさんであるのが現状である。そして放射線被ばく事故を起こすのは、圧倒的に医療機関に多い。危険な状況下に置かれているのは、むしろ医療関係者であるという私の反論に、友人は肯かざるを得なくなる。それでも納得がいかない人もいる。原発に事故が起きたら大変なことになるだろうと攻撃してくる。原子炉の炉心が融解してしまうような極めて深刻な事故は周辺に大きな影響を与えるであろう。発電所では、そのような最悪のシナリオを回避するため、幾重もの多重防護がハード的になされている。よって重大事故の起こる確率は、天文学的な確率すなわち巨大隕石が地球に衝突するような確率になる。このように説明しても、まだ不信感をぬぐいきれない人もいる。このような人は、放射線は怖いものだ、原子力も怖いものに違いないという強固な信念を持っているが、それを実証するだけの知識は乏しい。医師はX線検査等で、患者に放射線を被ばくすることを命じている立場にある。放射線は使い方さえ誤れば有害である。放射線のことをよく知って、正しく恐れるべきであろう。それが医師に求められる態度であると私は思う。原子力が危険か否かはその後で考えることであろう。

日本産業衛生学会名誉会員 館 正知 先生を偲ぶ



館 正知先生



岩田 弘敏 (岐阜大学名誉教授)

岐阜産業保健推進センター所長)

私どもの恩師、岐阜大学名誉教授、日本産業衛生学会名誉会員、館 正知先生が産業医科大学で突然、脳内出血でお倒れになったとの衝撃的連絡を3月4日夕刻、受けました。それからわずか3日後、お見舞いする暇もなく3月6日午後11時過ぎにご逝去されたの連絡を頂きました。あまりにも突然で、ただただ悲しみに発する言葉もありません。掛替えのない先生を失ってしまい、誠に痛恨の極みで、残念至極です。館先生に今まで循環器系に異常があったことなど一度も伺ったことがなく、心配していましたが、むしろ呼吸器系疾患でありましただけに脳内出血でお倒れになったと伺い、耳を疑いました。

3月10日、全国各地からのご参列のもと館家とさんて会（岐阜大学医学部公衆衛生学教室同門会）との合同告別式がしめやかに執り行われました。その際には東海地方の関係各機関、各位よりご丁寧なる弔電と供花をお届けいただき、また、告別式にご参列いただき誠にありがとうございました。ご家族並びに教室に成り代わりまして厚くお礼申し上げます。

先生は昭和20年9月、北海道帝国大学医学部医学科を卒業され、一旦は兵役に服され、また、北海道衛生部に勤務されましたが、以後は一貫して教育者の道を歩まれました。昭和27年、北海道大学助教授に昇格され、昭和29年に岐阜県立医科大学助教授として赴任されました。昭和31年に教授に昇格され、昭和40年4月、国立移管に伴い岐阜大学医学部教授、以降、学生部長、医学部長、学長の重職を担われました。昭和58年、学長の任期満了により退職され、岐阜大学名誉教授の称号を授与されました。その後、直ちに中央労働災害防止協会理事兼労働衛生検査センター所長に就任され、平成3年同センターを退職されました。また、他に労働省科学顧問、労働福祉事業団医監、産業医科大学理事、食品衛生調査委員長、医療関係者審議会委員、中央公害対策審議会委員、化学品審議会委員、バイオアッセイ研究センター所長など数え切れないほどの要職を歴任されました。

館先生の研究は広く公衆衛生領域全般に亘り、先生ご自身はその中の産業保健、なかんずく重金属、とくに砒素、クロム、水銀、カドミウム、鉛、マンガンなどによる中毒の発症機構、すなわち金属の生体への吸収、排泄、蓄積について、実験的かつ野外活動により実践的に実証し、重金属中毒診断並びに中毒発生予防に多大の貢献をなされました。同時に公衆衛生学講座に集まった述べ50余名の教室員、研究生の行う重金属中毒研究を筆頭に、疲労、珪肺、騒音、

振動などに関する産業保健的研究、さらには乳幼児の事故に関する疫学的研究、未熟児問題などの母子保健的研究等、常に時代の必要性、重要性に先駆けての公衆衛生領域での研究指導を行い、それらの成果を世に問い、いずれも社会に還元できるように努めてくれました。

学会関係では第2回日本毒科学会、第35回日本公衆衛生学会、第19回日本労働衛生工学会などを岐阜県下で開催するよう尽力され、それらの学会長として活躍されました。日本公衆衛生学会理事、日本衛生学会幹事、日本産業衛生学会理事、全国大気汚染研究協議会理事をはじめ、日本職業災害医学会、日本民族衛生学会、日本微量元素医学会など幾多の学会評議員、さらには第9期日本学術会議会員、同予防医学研究連絡委員、同会員推薦委員会委員、同都市地域国土問題特別委員会委員などを歴任されました。

昭和43年6月、イラン国テヘラン大学において産業衛生の指導並びに産業衛生に関する調査研究に従事、岐阜大学医学部の国際協力、国際交流、発展途上国援助の先鞭となる活動をなされました。

先生は昭和48年から2年間、医師国家試験委員、その後、2年間医師国家試験制度委員会委員に就任されています。昭和48年、豪州シドニーにおける「医学教育のためのワークショップ」に国立大学を代表して、私学代表の牛場大蔵慶慶義塾大学教授、実習病院代表の日野原重明聖路加国際病院長の3人で参加され、帰国後旧文部省、旧厚生省に働きかけ、わが国における医学教育のあり方などを見直すように進言されました。その結果、翌49年に第1回の「医学教育に関するワークショップ」が富士で開催されるようになりました。また、今日の日本医学教育学会の礎を築かれ、同学会の重鎮として活躍されました。

先生は逆境につよく、どんな困難な問題にもひるまず立ち向かっておられました。ある時は御用学者と揶揄されましたが、私は「いつも是是非非を貫け」との教えを受けていましたので、身内のため多少鼻真目になるかもしれませんが、先生はいつも「中庸」であったと思っています。

館先生はいずれの教職員、研究生にも平等で思いやり深く対処されていました。酒をよく飲む人にはやや鼻真目であったようでしたが、私などは常にお叱りを受けていた方でしたが、慰めの言葉としては『叱られることは次の一歩だ』、つまり「転んでもただ起きるな』と口癖のように浴びせられていました。お蔭様で私は「転んでもただ起きるな人生」を歩ませていただいています。先生は教室員以外の人たちにも大変親切で、酒を振舞い、就職の世話もしておられました。岐阜大学だけでなく他大学の方々のお世話までもされてきました。

私のいる産業保健推進センターへ先生から図書の寄贈を賜りました。昨年暮れ、貴重な資料等も含めて200余冊頂戴し、それを「館名誉医監（労働福祉事業団）記念文庫」として今年1月開設させていただきました。年明けに記念文庫をご覧いただいた折り、にっこりされていた顔が目に浮かびます。同時に私どもの情報誌「産業保健ぎふ」17巻の巻頭言に「これからの産業保健活動」を執筆させていただきました。2月に刷り上がりをご覧いただきましたことがとても慰めです。

先生から終始暖かいご薫陶を受けましたことに感謝しながら、先生を偲び心からご冥福をお祈り申し上げます。

所長就任にあたり

愛知産業保健推進センター所長 武井 禎明



このたび、愛知産業保健推進センター所長の就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

近年我が国では、人口の高齢化、産業構造の急速な進展、昨今の深刻な経済不況等が、労働者を取り巻く職場環境に多大な影響を及ぼしている。このような状況の中で、労働者の健康確保を心身両面から支援するための、産業保健活動が担うべき役割は誠に大であります。

一方で健康日本21の全都道府県での計画策定が終了し、今後、各市町村レベルでの策定が推進され、さらに平成15年5月には健康増進法が施行されます。これにより、今後は産業保健のみならず、母子保健、学校保健、老人保健等の各種保健事業の連携のもと、労働者のみならずその家族も含めた総合的な保健活動の推進に向けて関係機関が一体となって取り組む必要があります。

そういったことから、これまでは住民を対象とした地域保健と、労働者を対象とした職域保健がまったく別に考えられ実施されてきましたが、今後は、地域保健においては、労働者も住民であること、また職域保健、特に医療保健においては、労働者の健康を支える家族も視野に入れることが連携を進める上で重要であり、故に地域保健、職域保健それぞれの関係者が認識を変えていく必要があります。

このような状況の中、産業保健推進センターは産業医等の産業保健スタッフや地域産業保健センターの機能が十分発揮できるような支援を行うための中核施設として平成5年度より設置が開始されました。愛知産業保健推進センターも設置初年度に設置された6つの推進センターの1つとしてこれまで活動してまいりました。ご承知のとおり、当センターは設置当初、当時の愛知県医師会会長の加藤順吉郎先生が所長を務められ、次いで日本産業衛生学会理事長、藤田保健衛生大学学長等を歴任された島正吾先生が就任されておりました。このお二人の功績により、現在全国の47ヶ所ある産業保健推進センターの中でもその実績はトップクラスを誇っております。

私にとってはお二人とも大先輩であり、この偉大な先生方のあとを継ぎこの重責を担うこととなり、不安な面が多々ありますが、今後の愛知県における産業保健の発展に少しでも貢献できるよう、これまで以上に取り組んで参る覚悟でございますので、関係各位に於かれましてはどうぞ微を飛ばしていただくとともに温かいご支援をお願いいたします。

一方近年、職業生活において強い不安やストレスを感じる労働者が増加しており、業務による心理的負荷を原因として精神障害を発症し、あるいは、自殺に至るケースが増加するなど、メンタルヘルス対策に関する一層の取組が重要な課題となり、そのために、今後は地域センターや登録医療機関の健康相談窓口でもメンタルヘルスに関する相談の増加が予想されます。平成10年より毎年3万人を越す自殺者が出ており、中でも50から60歳代の働き盛りに多いという自殺や、登録医では対応が困難で専門的知識が必要な事例に対し、県下の精神神経科専門医からの協力を得るため「職場におけるメンタルヘルスケアの専門医支援体制」を愛知県精神科医会、愛知県精神病院協会、愛知精神神経科診療所協会、愛知県医師会と連携し、平成13年4月1日から産業精神保健アドバイザー支援体制が施行さ

れておりますが、産業社会で活用され賜りたく存じ上げます。

平成13年2月、秋田・茨城・高知で地域職域健康管理総合化モデル事業が実施、翌平成14年10月には、愛知県を始め7ヶ所で地域職域連携共同モデル事業を実施させ、その過程で生活習慣病の広がり非常に懸念される事態となっている。具体的には、肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病という代表的な疾病と、その合併症として動脈硬化性疾患（脳梗塞、心筋梗塞）、高尿酸血症、脂肪肝、肥満に伴う整形外科疾患、タバコ関連疾患（悪性腫瘍、呼吸器疾患、循環器疾患）など様々な疾患に及ぶ。これからの生活習慣病予防対策には、保健事業の充実が挙げられます。

健康日本21では、国民一人一人が主体的に健康づくりに取り組みよう勧奨し、そのサポートについては、平成15年5月に健康増進法が施行され、又、健康日本21も全都道府県で既に地方計画策定が済み、一方、地方市町村によっては、未だその9割が未策定ということで、健康局として各県と各々の市町村の健康増進を支援するよう、ヘルスアッププランを施策し、健康づくりの支援強化を図っています。

これらに対し国民の健康保持増進を支援し、地域職域の保健事業が連携し、それに健診情報をリンクし、地域職域連携保健活動として、国民一人一人が生涯を通じた継続的な健康管理を支援できるようにします。地域職域連携保健活動で、住民や労働者も保健指導を受ける機会が増加し、また保健指導の内容も充実し、満足度も向上する。健康づくりの機会も増え、そのための施設も増加する。事後指導も減少するだろうし、健康診断を受診する方が増加するとみられる。既に、某地域センターで、連携保健活動を活性化させた地域では、健診事後指導が前年に比べ減少しました。

また、昨年の当県知多半島5市5町で50人から300人以下の事業所でのアンケートでは、その25%が健康診断を未受診でありました。故に、これからは、各地区に連携推進協議会の立ち上げが必要となってくるかもしれない。労働安全衛生法の定期健康診断や特殊健康診断など事業主責任で実施され、罰則、行政指導のあるものは順法でのぞみ、地域職域で共有できるものは連携保健活動で施行する。当地区では、東海地方会の先生方のお力添えで、県下の地域産業保健センターを活性化し、その登録医の医療機関で健康相談窓口を地域職域連携保健活動の場として、実践していただきたい。国民の健康福祉のため、地域職域連携保健活動を当地方から展開していきたいと考えております。

私も平成8年度より愛知県医師会の理事に就任し産業保健部に携わって参りましたが、県医師会産業保健部では、既に一部の登録医療機関において健康相談窓口、メンタル相談、保健指導、健康診断の事後措置、生活習慣病予防教育といった地域職域連携保健活動を実践中であり、推進センターにおいてもその経験を十分に生かしたいと思っております。産業保健活動推進の中核施設として、今後の愛知県における労働者の健康の保持・増進に貢献できるよう、相談員の先生方、職員の方々と力を合わせ一層の努力をしていく所存であります。

今後とも関係者の皆様方にはご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

特集

第18回産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会

はじめに

会場、開催時期とも毎年恒例となっている研修会ですが、今年は出席者数195名と、近年にない多数の方々にご参加いただき、大盛況のうちに開催することができました。研修会の構成は講演4題で、up to dateな話題を取り上げました。講演はいずれも内容の濃い大変聞き応えのあるもので、反響も大きく、充実した研修会にすることができたと思っています。レベルの高い内容をわかりやすくお話し下さった講師の先生・座長の先生方をはじめ、手弁当で企画・雑務をお引き受け下さった企画運営委員の先生方にお礼申し上げますと共に、多数ご参加下さり会を盛り上げて下さった、各方面の方々に感謝いたします。

寺澤 哲郎 (UFJ銀行名古屋健康管理センター)

プログラム

日時 2003年3月14日(金) 10:00~16:45

場所 産業技術記念館大ホール

——午前の部——

講演 「生活習慣病と遺伝子多型」

名古屋大学大学院医学系研究科 予防医学/医学推計・判断学

教授 浜島 信之

座長 名古屋大学医学部保健学科

柴田 英治

講演 「職場における疲労のとりえ方

—「自覚症しらべ」を中心に—

名古屋市立大学大学院医学研究科 労働・生活・環境保健学

助教授 城 憲秀

座長 静岡県金属工業健康保険組合浜松事務所

青山 京子

——午後の部——

講演 「多様化する雇用・就業形態とその課題」

関西学院大学法学部

教授 柳屋 孝安

座長 名古屋市立大学大学院医学研究科 労働・生活・環境保健学

井谷 徹

講演 「労働の過重性の考え方と健康障害の防止」

愛知医科大学医学部衛生学

教授 小林 章雄

座長 松下電工 四日市

松田 元

求められる。できればその中にさらに踏み込んで例えばアルコールの代謝能力などに基づいた支援ができれば、さらに特異的な情報と示唆を与えられる。

アルコール、有機溶剤の代謝能力など、遺伝子多型をめぐる話題は最近の本学会でも取り上げられることが多くなってきた。目の前にリスクがあるとすれば、これを回避する上で最も確かな道を選ばなければならない。そのためには対象者に関する情報をより多く得る必要がある。しかし、その情報が場合によってはあまりにも個別的、特異的であるがゆえにしばしばプライバシーの問題が取り沙汰されることになる。今回の講演では講師である濱島先生ご自身の遺伝子多型に関する情報が示されたが、先生も指摘されたように多くのこの種の情報は過度に特異的というものは実際に多くなく、事後措置を行う上で、利用する側に十分な知識と良識があれば、有効な情報になるものである。

問題になるのは、現時点で治療や対策が不可能な遺伝病の原因とされる遺伝子や色覚障害のように差別につながる遺伝子関連情報であろう。私たちはより個別的・特異的といったいわゆる「テーラーメイド」の保健活動という新概念を手に入れる一方、その取り扱い・運用に当たり今後現場で発生する様々な応用問題を解決するための基本的な考え方を身につけておく必要がある。

本研修会で遺伝子多型の課題が取り上げられたのは初めてと記憶するが、入門として最適な講演であり、講演要旨に転載された濱島先生ご自身作成のパンフレットも一般向けにはあるが今後我々の間でも大いに利用を広げていきたいものである。



浜島信之先生

「職場における疲労のとりえ方 ——『自覚症しらべ』を中心に」を聴いて

青山 京子 (静岡県金属工業健康保険組合 浜松事務所)



今日、労働形態が多様化し、産業疲労研究のニーズは拡大している状況だと思われる。裁量労働制や女性の深夜業にみられるような法的規制緩和やSOHOなど産業保健スタッフにとっても、労働者にとっても健康管理の難しい状況

がある。また、過重労働による健康障害への取り組みがおこなわれているが、そうした状態に至る前提として、「疲労」について、その概念についてどれだけ捉え、理解していたのだろうか。今回、日本産業衛生学会産業疲労研究会「自覚症しらべ」WG事務局としてご尽力の城憲秀先生に職場における疲労のとりえ方についてご講演いただいた。産業疲労研究は、職場の安全性や労働者の健康、健全な生活、生産性の確保を目的とした包括的対策や個人疲労と同時に職場集団の疲労としてのとりえ方が重要だとしている。また、産業疲労の評価では対策を常に念頭に置く。対策を実施するうえで主観的疲労状況の把握は重要な指標になり、調査も比較的小さい。疲労という現象を捉える中では、疲労感は過労への予見性を持つという点で大きな意味を持つ。「自覚症しらべ」は、自覚症状の変化(主観的疲労感)から、作業経過(作業や休憩等による変化)



産業技術記念館

「生活習慣病と遺伝子多型」を聴いて



柴田 英治 (名古屋大学医学部保健学科)

職場での健康診断の事後措置として行われる内容はしばしば生活習慣病に関するものであり、最近の産業保健スタッフの主要な業務の一つになっている。事後措置の内容はなるべく一般論を避け、対象者の作業環境、勤務形態、生活環境、既往歴などに即したものであることが

を追って疲労状態を評価する調査票である。特徴といえるのは、個人へのスクリーニングではなく、職域や作業集団の疲労を評価することであろう。症状の5群（ねむけ感、不安定感、不快感、だるさ感、ぼやけ感）構造で、25項目からなり、段階評価で中間的な状況の評価が可能となっている。講演の中で、作業内容別や三交代勤務による差などのちがいを見せているのもおもしろかった。症状のII群（不安定感）は不安な感じ、ゆううつ、おちつきがない、いらいら、考えがまとまらないなどで、これらは一般的にストレス症状として捉えがちであるが、「疲労」を捉えることで作業実現場に接近し、そこからのデータを集め現場と乖離しない対策が具体化するのではないだろうか。調査票は産業疲労研究会HPからダウンロード可能であり、利用法等さらに知りたい場合は、労働の科学2002.5月号を参照されたい。



城 憲秀先生

「多様化する雇用・就業形態とその課題」を聴いて

武藤 繁貴（聖隷健診センター）



関西学院大学法学部教授の柳屋孝安先生に「多様化する雇用・就業形態とその課題」について御講演頂きました。先生の講演の内容は主に二つの内容から構成されており、まず雇用・就業形態の多様化・流動化についてお話頂き、続いて法的対応の現状とあるべき方向—健康サポートの視点から—についてお話頂きました。

雇用・就業形態の多様化・流動化についてのお話では、正社員が非正社員化（パートタイマーや契約社員）していること、正社員が非社員化（派遣労働者や構内下請業者や独立自営業者）していること、雇用が流動化（リストラ等による失業・転職の増加）していること、就業形態が多様化（変形労働時間制の拡大やみなし労働時間の拡大）していること、就業場所が多様化（在宅勤務やSOHOなど）していることなどについて最近のデータをもとに詳しく解説して頂きました。

法的対応の現状とあるべき方向—健康サポートの視点から—についてのお話では、誰のための健康サポートを誰がどのように行うかについて解説して頂きました。先生はここで、雇用形態や就業形態が多様化してきているため、どこまでがサポートの対象となる労働者であるのかの明確化が必要であるとの指摘をされておりました。具体的には関西医科大学研修医過労死事件などを例にあげ、サポート対象の明確化の必要性について解説して頂きました。



柳屋孝安先生

またサポートを行う責任主体の拡大と明確化が要請されていること、さらに事業主の安全・健康配慮義務は拡大しており、事業主は法律を守れば良いということでは無くなるとの指摘もされておりました。

先生の講演を聴き、雇用・労働形態の多種多様化が急速に進行しており、これに対応すべく事業者や産業保健スタッフは法律の枠を超えて従業員の健康を確保するよう努力しなければならなくなっていると感じました。

「労働の過重性の考え方と健康障害の防止」を聴いて

松田 元（松下電工四日市）



平成14年2月の基発第0212001号「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」発行後、残業時間把握の問題に眼が向けられがちであるが、むしろ平成13年12月の脳・心疾患の労災認定新基準に関する基発第1063号にこそ学ぶべき内容が多い。

「脳・心臓疾患の労災認定基準に関する専門検討会」の中心的メンバーである小林章雄先生から二つの基発の基礎となる考え方が詳細に示され、それに対する対策が述べられた。

脳・心臓疾患の業務上外の判定において、従来は主として発症前約1週間の業務量、業務内容等が重視されていたが、労災認定新基準においては発症前6ヶ月間にわたる長期間の疲労の蓄積についても業務による明らかな過重負荷として考慮することとされた。

労災認定基準見直しの契機となった平成12年の長時間労働者の裁判事例2件、脳・心臓疾患に占める業務起因性事例の比率（10数%）や、労災認定数の動向等が紹介された。

労働の過重性を評価する要因として勤務の不規則性・長い拘束時間・出張の多さ・交代勤務/深夜勤務・作業環境・精神的緊張等があげられるが、最大の要因は長時間労働である。その根拠とされた国内外の調査研究が提示された。デンマーク男性における虚血性心臓疾患に関する調査や国内の急性心筋梗塞と仕事要因に関する症例対照研究等である。

過重労働による健康障害の防止対策としては、労働衛生5管理の徹底、心と身体の微候への気配りや事業所向けの情報提供が強調された。

フロアからは休暇や休憩の効果的な取り方について質問がなされた。重要な点であるが、産業医仲間達と話をしていると、自由に休暇や休憩がとれない、残業がつけられないようなケースにこそ深刻な問題が見えてくる。

また、過重労働ガイドラインの発行後、産業医や産業保健スタッフの間で、自分たちに残業時間等把握の義務が課せられたとの心配が渦巻いているように見受けられる。確かに作業管理は産業医職務のひとつであるが、この問題は一義的には労務管理であって、その責務は主に職制や人事にあると考えたい。

過重労働問題は奥が深く、ワークシェアリングなどを社会全体で考えるべきと思われるが、まずは小林先生のご講演を参考に産業保健分野での対策を向上させていきたい。



小林章雄先生

第13回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会のご案内

メインテーマ：多彩な健康管理の課題と展望

【日 時】平成15年10月17日(金) 12:00～、18日(土) 9:00～

【会 場】アクトシティ浜松 Tel:053-451-1112

【参加費】学会員：6,000円(8月31日まで) 非学会員：8,000円
：7,000円(9月1日以降)

【懇親会費】6,000円

【プログラム】

10月17日(金)

12:15～16:00 施設見学

- ①出静岡産業環境センター都田研究所・(株)環境衛生研究所
- ②本田技研工業(株)浜松製作所
- ③(社)福 聖隷福祉事業団
- ④ヤマハ(株)

いずれも人数制約があります。定員になりしだい締め切りますのでお早めに申し込み下さい。

(①、②、④)コースは、日本医師会認定産業医実地研修2単位申請予定です)

16:20～17:30 特別講演

「緑茶とがん予防」

～健康づくり・疾病予防に役立つ/産業医・産業看護職のために～
小國伊太郎(元 静岡県立大学食品栄養科学科)

17:45～19:15 ワークショップ①「産業保健における職域と地域のネットワーク」を考える

ワークショップ②「産業口腔保健の現状と課題について」

懇親会 オークラクトシティホテル浜松

19:30～

10月18日(土)

10:15～11:45 特別報告①「災害における産業医の役割」
特別報告②「深夜業・夜勤交代勤務者の健康生活への支援」

12:00～13:00 ランチョンセミナー①「歯周病と全身疾患との関係について」
ランチョンセミナー②「インターネット食事指導による生活習慣病の改善」

13:00～14:10 ポスターセッション
健康教育、健康管理、作業環境、各種統計など産業保健活動の実際についてポスターでの発表を募集します。座長を置いての発表を予定しています。

14:30～16:30 メインシンポジウム「これからの産業保健専門職と産業保健活動」

※本協議会は、日本医師会認定産業医、日本産業衛生学会産業看護師・産業看護職継続教育システム・実力アップコースの単位認定を申請中です。

【問い合わせ先】

〒430-0906 静岡県浜松市住吉2-35-8 聖隷健康診断センター内
第13回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会事務局
Tel:053-473-5501 FAX:053-474-2505

日本産業衛生学会 産業衛生技術部会第8回全国大会のご案内

大会テーマ：「職場改善へのサポート」

【日 程】2003年10月29日(木)

【会 場】名古屋市中企業振興会館 4階 第7会議室

【プログラム】

9:00～ 受付

10:00～ 開会挨拶 中明賢二 部会長、土屋真知子 企画運営委員長

10:10～11:00 教育講演1：「作業関連腰痛・頸肩腕障害予防の国際的動向」
井谷 徹(名市大・院・医、労働・生活・環境保健学分野)
座長：中明賢二(麻布大・環境保健学部)

11:10～12:00 教育講演2：「化学物質対策の現状と課題 一特にダイオキシンに関して」

宮田 秀明(摂南大・薬学部)

座長：那須民江(名大・院・医、環境労働衛生学)

12:00～13:30 会場にてビデオ放映「焼却炉解体工事の現状」(鹿島建設製作)

13:30～16:30 シンポジウム：「法律遵守型から問題解決型職場改善へのステップアップ」

座長：土屋真知子・城 憲秀

- 1. 作業環境の職場改善事例 新谷 良英(大同病院)
- 2. VDT作業改善のサポート 宮尾 克(名古屋大・院・多元数理)
- 3. 労働衛生におけるエルゴノミクスの活用 加藤 隆康(トヨタ自動車)
- 4. 職場巡視を契機とした作業改善 桜井 照彦(本田技研)
- 5. 自主対応による作業改善 酒井 一博(労働科学研究所)

総合討論

指定発言：吉田 勉(藤田保健大)・田中勇武(産医大)・杉本日出子(豊田工機)

16:30～ 懇親会

※本大会は、日本産業衛生学会産業看護師・産業看護職継続教育システム・実力アップコース単位認定を申請中です。

【事務局】土屋博信(名古屋衛生研究所)

Tel:052-841-1511 FAX:052-841-1514
e-mail:takara15@sc.starcat.ne.jp

話 題

健康増進法－産業保健活動にどのように活かしていくのか



荒木田美香子

(浜松医大・医・看護)

平成15年5月1日の施行が予定されている健康増進法は、言うまでもなく「健康日本21」を

中心とする国民の健康づくりや疾病予防活動の法的な基盤整備を行うことを目的として制定されたもので、これまで縦割り行政により別々に展開されてきた産業・学校・地域保健の一体化を図ろうとするものである。この法自体は、インターネットでもすぐに検索できるし、それほど長いものでもないで、1度目を通していただきたい。

この法についてはいくつかの賛否がある。賛成の部分で多いのは、「第五章二節の受動喫煙の防止」である。反対意見の対象となるのは、健康増進に関して「国民の責務」があること、且つ「国および地方公共団体の責務」の前に来ていること、健康管理に必要な事項を記載する健康手帳の交付と国民健康・栄養調査がプライバシーの保護の観点で危惧されていることなどであろうか。また、個人的に残念に感じるところは、第四章「保健指導等」において、市町村と都道府県の役割については詳細に記載されているが、産業保健や学校保健に関する記載は総則で「健康増進事業実施者は健康教育、健康相談その他国民の健康の増進のために必要な事業を積極的に推進するよう努めなくてはならない」と触れられるに留まっていることである。

さて、この法律により、産業保健活動にどのような影響が出るのであろうか。喫煙対策については、「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の改正が進められており、早速影響が出ている。具体的な改正点はタバコの煙が漏れないように非喫煙場所から離れたところに喫煙室を設置することや空気清浄機の問題点を明確にしていることなどである。

また、地域保健が職域保健との連携を図る動きが活発になりつつある。「健康日本21」の9分野のいずれもが職域保健での活動なくしては達成できないものであるから、この動きは当然なことである。平成14年に日本看護協会の保健師職能小委員会のメンバーとして地域の保健師と産業看護職の連携について調査をする機会を得たが、そのとき感じたことは、地域の保健師は職域との連携活動を模索しており、それを求めるエネルギーも大きいということであった。産業に働く看護職もその必要性は十分に理解しているが、立場上、どうしても自分の会社や事業場のことに視野が固定される傾向があった。産業も保健所や市町村の健康づくり事業をどのように活用するかといった観点で考えることも必要になってくると思われる。さらに、小規模事業場を対象とした健康づくり活動は、地域産業保健センターと市町村保健センターの連携により、もっと活発化されるべきであろう。

もうひとつ、健康手帳の詳細はまだ見えないが、本当に学童から、成人、老年期を繋ぐものになって欲しい。そして、それを本来の目的である個人の健康づくりに役立てられるようなものにしていくかどうかは、保健医療専門職の役割でもあるので、健康増進法の内容をよく理解した上で、上手に活用していきたいものである。

学会・研究会

第4回労働衛生活動評価研究会

吉田 勉 (藤田保衛大・医・公衛)

第4回労働衛生活動評価研究会が、2月21日(金)午後1時30分から午後4時30分まで、参加者43名で名大医学部鶴友会館で開催された。今回の主題は前回と同様に「わが社の健康管理システムの概要と事後措置Ⅱ一定期健康診断を中心にして」であり、松下電工(株)伊勢工場 橋口克頼先生、三菱重工業(株)名古屋誘導推進システム製作所(株) 松元優子先生、豊田工機(株) 杉本日出子先生にそれぞれの事業所の健康管理の概要の報告をしていただき、討論を行った。その中で、復職者の「ならし」勤務と「半日勤務」について、「ならし」勤務での仕事内容や労災との関連、「半日勤務」における「出勤」扱いを繰り返した場合の対応について、それぞれの問題点と課題が討論された。

第7回静岡県産業保健研究会

「地域保健と産業保健の連携」—働き盛りの健康づくり—

秋山 泉 (東レ三島工場)

「地域職域連携研修会」との共同主催となった研究会には、地域から92名、職域等から132名と平日にもかかわらず多数の参加が得られ、テーマへの関心の高さを示すものと考えます。産業医大公衆衛生学 松田晋也教授による特別講演「健康増進法をどう展開するか」では、健康施策の策定における具体的かつ効果的な活動の優先順位決定分析と保健スタッフの施策提言能力の重要性について述べられ、疾病管理プログラムで蓄積された職域の経験を地域保健活動に活用すべきという提言なども交え、「生涯健康管理」という枠組みにおけるより効果的な保健施策の必要性を示唆されました。シンポジウムでは、熱海健康福祉センター雑質所長、日立製作所小田原先生、聖隷予防検診センター浅井先生より地域、職域、健診センターそれぞれの立場から連携事例の紹介と実務上の問題点や提言が述べられ、3名の学職経験者から指定発言、県内行政の保健師2名と専属産業医1名から特別発言として連携事例が紹介されました。今回得られた多くの事例や提言を参考に地域職域連携や保健施策のあり方を検討することにより、今後の保健施策を推進する、あるいは保健施策の変化に対応していく一助になるのではないかと考えます。第13回産業医・産業看護職全国協議会(浜松)においても同様なテーマが取り上げられる予定であり、さらに充実したディスカッションが展開されるのではないかと思います。

第16回振動障害研究会

榊原 久孝 (名大・医・保健)

第16回振動障害研究会は、平成15年3月8日(土)名古屋大学医学部会議室にて、午後1時30分から4時30分まで、12名の参加で開催された。

振動測定評価法に関する日本のJIS規格は、国際規格のISO05349-1(2001)と周波数補正方法などで差異があり、ISOに準拠した測定装置の開発と、JIS規格改訂の動きについて、IMV株式会社山下孝治氏に「ISO05349-1に準拠した手腕振動測定装置」、産業医学総合研究所の前田節雄先生に「JISC1511およびJISB4900の振動測定評価法の改定作業と平成15年度の予定」と題して報告をいただいた。JIS規格は改定案がまとまり、来年度中

に改定される予定とのことであった。

昨年「振動暴露労働者に対する安全衛生に関するEU指令」が発効し、振動暴露限界値(5.0m/s²)や対策実行値(2.5m/s²)に従った職場での振動暴露管理、健康診断の実施などが、EU各国では2005年7月までに国内法として整備されることになった。榊原がその内容を紹介するとともに、マキタ総合研究所山常人氏は「英国における振動対策の実情」として、英国では既にEU指令を先取りして、職場で各工具に振動値を表示したり、個人ごとに振動暴露時間の管理をするなどの振動対策が進んでいる例があると紹介された。

第7回職域肺疾患管理研究会

谷脇 弘茂 (藤田保衛大・医・衛生)

平成15年3月1日(土)14:00~16:15に、第7回職域肺疾患管理研究会が名大附属病院東病棟8F大会議室にて開催された。参加者は14名であった。最初の講演は、「肺がんの診断と治療をめぐる最近の話題—健診への応用も含めて—」という内容で志賀守先生(藤田保健衛生大学)にお話頂いた。肺がんの発生状況等の疫学から始まり、診断では胸部レントゲンのデジタル化、CRシステムの基本構成、コンピュータ支援診断システム(CAD)、ヘリカルCT、PET(positron emission tomography)、気管支鏡、胸くう鏡、治療指針案、標準化学療法、治療に関する問題点、分子標的治療等について、非常に幅広くわかりやすい内容を紹介頂いた。続いての講演は、「じん肺肺がんの労災補償」を宇佐見郁治先生(旭労災病院)からお話頂いた。じん肺肺がんと一般的な肺がんの発生部位、組織型では大差ないが、発見の動機では前者は定期検診、後者は自覚症状を訴えて受診することが多い。診断方法は気管支鏡によるものが多い。その後、じん肺と肺がんとの関連に関する各専門検討会の経緯を話され、170例のじん肺肺がんの症例検討では、組織型で扁平上皮がんが56%、発生部位では肺野型が3/4と最も多く、stage IIまでに見つかったのは約4割に達した。これらのことにより、平成15年4月1日以降肺がんがじん肺の合併症として認められ、じん肺管理区分2以上の作業者に肺がんの合併が考えられる時には、ヘリカルCTと喀痰細胞診を実施する必要があることを講演された。今後のじん肺症患者に対する対応が理解できた。

第57回職場ストレス研究会

巽 あさみ (藤田保健大・衛・衛生看護)

第57回職場ストレス研究会が、平成15年2月19日(水)に名大鶴友会館にて開催されました。今回は「古河電気工業(株)におけるメンタルヘルスケアの展開」として産業医・富田晃行先生にお話し頂きました。古河電気工業(株)では最近の多様なストレス社会の国内情勢を受け、「生産向上、リスクマネジメント、従業員の福祉」を目的として、メンタルヘルスケアを社として取り組むことを経営トップが宣言、2002年度から3ヵ年計画で、メンタルヘルスケアをスタート。各事業所長による導入宣言をはじめ、社内の推進体制整備、外部EAPの導入、社内イントラネットの開設、教育(管理監督者、一般従業員等)、相談窓口や電話番号を両面印刷したカードを全社員に配布しPR、早期発見のための簡易構造面接法(問診票MINI)の採用などきめ細かい独自の施策が紹介されました。その結果、今まで表面化しなかったことを産業医に相談する件数が増えてきたり、産業保健スタッフと管理監督者との境界がとれてきたなど高い経過評価が得られていることがわかりました。

今回の講演で、既存のデータ分析からの問題提起、組織の中での目標設定、実践での工夫、評価の必要性までご教示いただき、講演後の活発な質疑応答からも参加者にとって大変有意義な講演会となったことと思われまます。

これからの諸行事予定

平成15年度 日本産業衛生学会
東海地方会総会並びに研修会プログラム
日 時：平成15年6月20日(金) 10：10～16：15
場 所：岐阜市 ホテルグランヴェール岐山
研修会費：3000円
10:10～10:20 挨拶 企画運営委員代表 加藤保夫
日本産業衛生学会東海地方会会長 井谷 徹
10:20～11:40 特別講演1 「経営管理と労働衛生管理の連携」
—なぜ経営者は、労働衛生に目を向けられないのか—
吉村庸輔 (アームス経営工房・吉村社会保険労務士事務所)
座長 井奈波良一 (岐阜大学医学部 産業衛生分野)
11:40～12:10 日本産業衛生学会東海地方会総会
議長 牧野茂徳 (岐阜大学医学部看護学 地域精神看護学講座)
12:10～13:00 昼食休憩
13:00～14:00 特別講演2 「快適職場環境と色彩」—色彩心理学の立場から—
船橋あつこ (パティオカールーム)
座長 岩田弘敏 (岐阜産業保健推進センター)
14:00～15:00 交流会(身近な産業衛生問題についての自由討論)
15:00～16:10 特別講演3 「職域における肝疾患管理の進め方」
—肝炎等の診断・治療の最近の話題と保健指導の実際—
森脇久隆 (岐阜大学医学部消化器病態学 教授)
座長 上村博幸 (岐阜県労働基準連合会 労働衛生センター)
16:10～16:15 閉会挨拶 企画運営委員 花井喜一郎
企画運営委員 井奈波良一、井上新一郎、岩田弘敏、上野美智子、
上村博幸、加藤保夫、河合 信、木村英道、佐々木千早、清水弘
之、服部素子、花井喜一郎、藤田節也、牧野茂徳、綿貫ルミ子
共 催 岐阜県医師会 (日医認定産業医研修認定3単位)
(産業看護部会産業看護職継続教育(実力アップコース)単位認定3単位)

- IEA2003 (International Ergonomics Association)
日 程：2003年8月24日(日)～29日(木)
会 場：COMEX ASEM Convention Center, Seoul (Korea)
ホームページ：http://www.ia2003.org/
- 第13回日本産業衛生学会産業医・産業看護職全国協議会
企画運営委員長：鎌田 隆
企画実行委員長：白田多佳夫
日 程：2003年10月17日(金)～18日(土)
会 場：アクトシティ浜松
テーマ：多彩な健康管理の課題と展望
ホームページ：http://tosh-net.umin.jp/I3kyougi/
- 第8回日本産業衛生学会産業衛生技術部会大会
企画運営委員長：土屋真知子
日 程：2003年10月29日(木)
場 所：中小企業振興会館(名古屋) 緑十字展内会場
ホームページ：http://tosh-net.umin.jp/JSOHtech_8/
- 第77回日本産業衛生学会
企画運営委員長：井谷 徹
会 期：2004年4月13日(火)～17日(土)
場 所：名古屋国際会議場
テーマ：多様化する職域保健ニーズに応える
連絡先：〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄1
名古屋市立大学大学院医学研究科労働・生活・環境保健学
第77回日本産業衛生学会 事務局 城 憲秀
TEL：052-853-8171 FAX：052-859-1228
E-mail：sanei77@med.nagoya-cu.ac.jp
ホームページ：http://tosh-net.umin.jp/sanei77
- 第58回職場ストレス研究会
日 時：5月28日(水) 14：00～16：00

場 所：名古屋大学医学部 鶴友会館2F大会議室
テーマ：静岡産保センター方式「職場復帰支援システム」の紹介
講 師：旭化成(富士支社) 住吉健一先生
職場ストレス研究会事務局 愛知医科大学医学部衛生学教室
Tel：0561-62-3311 (内線2312) Fax：0561-63-8552
E-mail：syokuba@aichi-med-u.ac.jp

地方会理事会

平成14年度第4回理事会
日 時：平成14年11月30日(土) 10：00～
場 所：名古屋市立大学医学部研究棟11階特別会議室
報告事項 1) 本部連絡事項 2) 地方会事務局連絡事項 3) 平成14年度地方会学会開催報告 4) 第77回日本産業衛生学会総会準備状況報告 5) 第13回産業医産業看護職全国協議会準備状況報告 6) 第8回産業衛生技術部大会準備状況報告 7) 名誉会員の推薦について 8) 地方会ニュース編集状況報告 9) 地方会HPのサーバおよびメールアドレス変更 10) 関連学会・研究会開催報告 11) 今後の関連学会・研究会 12) その他
協議事項 1) 産業医産業看護職衛生管理担当者のための研修会 2) その他

会員の移動

新入会 愛知 ①鈴木悦子(鴻の巣歯科) ②辻川孝昭(藤田保衛大・医・歯科口腔外科) 静岡 ①門田しず子(ブリヂストン磐田製作所) ②久保伸朗(浜松医大・医・衛生) 三重 ①辻上周治(東芝セミコンダクター社四日市工場) 岐阜 ①服部素子(本荘内科・呼吸器科)
転入 転入会員はなし。
退会 愛知 ①小島洋彦(オリエンタルクリニック) ②恒川一勝 静岡 ①北 倫子 三重 ①小野美代子(津通信診療所)

編集後記

2000年夏、あるアメリカ労働者からメールが届いた。1-ブプロモプロパンに曝露され、他の同僚とともに重い神経症状を示しているという。会社は夏の間、空調の電気代を節約するために度々局所排気装置を止めていた。翌年秋、私はその労働者の同僚の労働災害調停に参加した。彼女は不法移民であったため、裁判を断念し、事件を公にしないという会社側からの条件付きで、わずか1万ドルの賠償金を受け取った。
効率と競争の原理は、労働者使い捨ての原理である。その頂点を極めた大国が、今、イラクで大勢の市民、子どもを殺戮している。自国の労働者への想像力を欠くことと、他民族への配慮を欠くことが私には重なって見えてならないのである。
(市原 学)

次回発行 平成15年9月1日
編集責任者 谷脇 弘茂(藤田保衛大)

編集委員(五十音順)

市原 学(名大) 伊奈波良一(岐大)
加藤保夫(岐阜県産業保健センター) 後藤円治郎(住友軽金属)
五藤雅博(旭労災病院) 後藤義明(プラザー工業)
榊原久孝(名大) 住吉健一(旭化成富士)
高橋正子(東芝四日市) 城 憲秀(名市大)
巽あさみ(藤田保衛大) 寺澤哲郎(UFJ銀行)
長岡 芳(藤田保衛大) 松田 元(松下電工四日市)
松本忠雄(愛知県津島保健所) 武藤賢貴(聖隷健診センター)
山田琢之(名古屋労働衛生コンサルタント) 吉田 勉(藤田保衛大)
渡邊美寿津(愛知医大)

東海地方会事務局
ホームページアドレス http://tosh-net.umin.jp
メールアドレス tosh-net@med.nagoya-cu.ac.jp